

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【公表番号】特表2007-530580(P2007-530580A)

【公表日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-042

【出願番号】特願2007-505191(P2007-505191)

【国際特許分類】

C 07 D 409/06	(2006.01)
A 61 K 31/4535	(2006.01)
A 61 K 45/00	(2006.01)
A 61 P 43/00	(2006.01)
A 61 K 31/137	(2006.01)
A 61 K 31/135	(2006.01)
A 61 K 31/167	(2006.01)
A 61 K 31/46	(2006.01)
A 61 K 31/58	(2006.01)
A 61 K 31/573	(2006.01)
A 61 K 31/352	(2006.01)
A 61 P 29/00	(2006.01)
A 61 P 19/02	(2006.01)
A 61 P 27/02	(2006.01)
A 61 P 1/04	(2006.01)
A 61 P 11/06	(2006.01)
A 61 P 37/08	(2006.01)
A 61 P 11/00	(2006.01)
A 61 P 1/16	(2006.01)
A 61 P 17/00	(2006.01)
A 61 P 9/10	(2006.01)
A 61 P 1/02	(2006.01)
A 61 P 3/10	(2006.01)
A 61 P 35/00	(2006.01)
A 61 P 31/12	(2006.01)
A 61 P 25/00	(2006.01)

【F I】

C 07 D 409/06	C S P
A 61 K 31/4535	
A 61 K 45/00	
A 61 P 43/00	1 2 1
A 61 K 31/137	
A 61 K 31/135	
A 61 K 31/167	
A 61 K 31/46	
A 61 K 31/58	
A 61 K 31/573	
A 61 K 31/352	
A 61 P 29/00	
A 61 P 19/02	
A 61 P 27/02	

A 6 1 P 1/04
 A 6 1 P 11/06
 A 6 1 P 37/08
 A 6 1 P 11/00
 A 6 1 P 1/16
 A 6 1 P 17/00
 A 6 1 P 9/10
 A 6 1 P 1/02
 A 6 1 P 3/10
 A 6 1 P 35/00
 A 6 1 P 31/12
 A 6 1 P 25/00 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月24日(2008.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

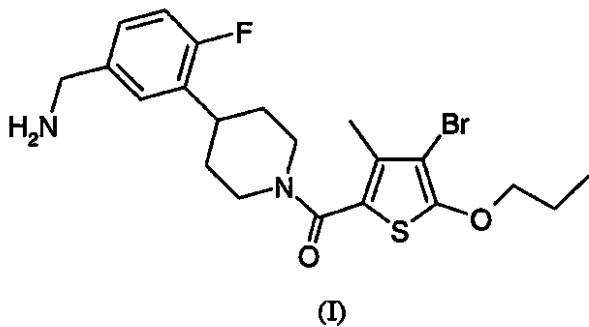
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式 I :

【化1】



の化合物またはそれらのプロドラッグ、薬学的に受容可能な塩もしくは溶媒和物。

【請求項2】

薬学的に受容可能な塩としての請求項1に記載の化合物。

【請求項3】

薬学的に受容可能な塩が塩酸塩である、請求項2に記載の化合物。

【請求項4】

トリプターゼインヒビターの改善が必要な生理学的症状を罹患しているかまたは罹患しやすい患者を治療するための、治療有効量の式Iの化合物を含む医薬。

【請求項5】

生理学的症状が、炎症性疾患、関節軟骨崩壊疾患、結膜炎、春季結膜炎、炎症性腸疾患、喘息、アレルギー性鼻炎、間質性肺炎、線維症、強皮症、肺線維症、肝硬変、心筋線維症、神経線維腫、肥厚性瘢痕、皮膚科的症状、アテローム動脈硬化性プラーク破壊に関連する症状、歯周病、糖尿病性網膜症、腫瘍増殖、過敏症、多発性硬化症、消化性潰瘍および合胞体ウイルス感染からなる群から選択される、請求項4に記載の医薬。

【請求項6】

生理学的症状が炎症性疾患である、請求項5に記載の医薬。

【請求項 7】

炎症性疾患が、関節の炎症、関節炎、関節リウマチ、リウマチ様脊椎炎、痛風性関節炎、外傷性関節炎、風疹関節炎、乾癬性関節炎または変形性関節症である、請求項 6 に記載の医薬。

【請求項 8】

生理学的症状が C O P D である、請求項 5 に記載の医薬。

【請求項 9】

生理学的症状が C O P D の悪化である、請求項 5 に記載の医薬。

【請求項 10】

生理学的症状が皮膚科的症状である、請求項 5 に記載の医薬。

【請求項 11】

皮膚科的症状が、アトピー性皮膚炎または乾癬である、請求項 10 に記載の医薬。

【請求項 12】

生理学的症状が、アテローム動脈硬化性プラーク破壊に関連する、請求項 5 に記載の医薬。

【請求項 13】

アテローム動脈硬化性プラーク破壊が、心筋梗塞症、発作または狭心症の結果として生じる、請求項 12 に記載の医薬。

【請求項 14】

喘息を患っている患者を治療するための医薬であって、治療有効量の請求項 1 に記載の化合物ならびに アドレナリン作用性アゴニスト、抗コリン作用薬、抗炎症性コルチコステロイドおよび抗炎症薬からなる群から選択される第二の化合物との組み合わせを含む医薬。

【請求項 15】

投与が、請求項 1 に記載の化合物が血漿と比べて肺組織に優先的に広がるように投与される、請求項 4 に記載の医薬。

【請求項 16】

治療有効量の請求項 1 に記載の化合物およびその薬学的に受容可能な担体を含有する医薬組成物。

【請求項 17】

請求項 1 に記載の化合物； アドレナリン作用性アゴニスト、抗コリン作用薬、抗炎症性コルチコステロイドおよび抗炎症薬からなる群から選択される治療有効量の第二の化合物； ならびに薬学的に受容可能な担体を含有する医薬組成物。

【請求項 18】

第二の化合物が アドレナリン作用性アゴニストである、請求項 17 に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

アドレナリン作用性アゴニストが、アルブテロール、テルブタリン、フォルモテロール、フェノテロールまたはブレナリンから選択される、請求項 18 に記載の医薬組成物。

【請求項 20】

第二の化合物が抗コリン作用薬である、請求項 17 に記載の医薬組成物。

【請求項 21】

抗コリン作用薬が臭化イプラトロピウムである、請求項 20 に記載の医薬組成物。

【請求項 22】

第二の化合物が抗炎症性コルチコステロイドである、請求項 17 に記載の医薬組成物。

【請求項 23】

抗炎症性コルチコステロイドが、ジプロピオン酸ベクロメタゾン、トリアムシノロンアセトニド、フルニソリドまたはデキサメタゾンから選択される、請求項 22 に記載の医薬組成物。

【請求項 24】

第二の化合物が抗炎症性薬である、請求項 1 7 に記載の医薬組成物。

【請求項 2 5】

抗炎症性薬がクロモグリク酸ナトリウムまたはネドクロミルナトリウムである、請求項 2 4 に記載の医薬組成物。

【請求項 2 6】

第二の化合物がその薬学的に受容可能な担体である、請求項 1 7 に記載の医薬組成物。